

郵便での戸籍謄抄本等の請求方法について

＜本籍が加美町にない場合は請求できません＞

① 「申請書」 戸籍証明書郵送申請書に必要事項を記入してください。
(屋間の連絡先、電話番号を必ず記入してください。)

② 「手数料」を同封してください。

手数料は、定額小為替(郵便局で売っています)をお願いします。

※手数料の金額は申請書でお確かめのうえご請求ください。

③ 「返信用封筒」を同封してください。

返送先の住所(請求する方の住所を記入してください)、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。お急ぎの場合は速達をご利用ください。

④ 請求する方の「身分証のコピー」を同封してください。

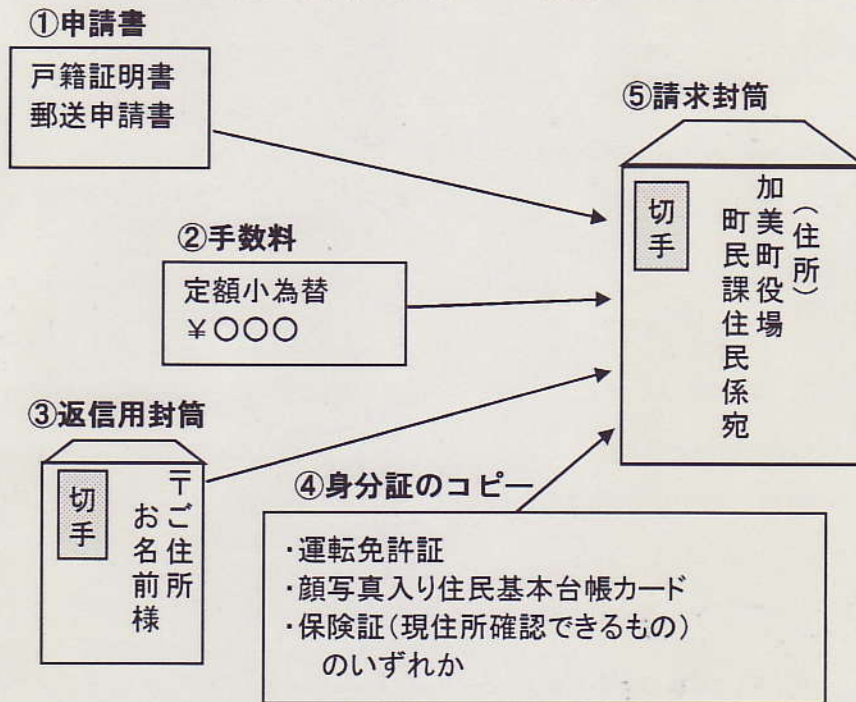
運転免許証等(顔写真入り官公庁発行身分証明書)・顔写真入住民基本台帳カード・保険証等がない場合は、必ずお問い合わせください。

※パスポートについては、住所の記載が無いいため身分証には使えません。

上記①②③④を必ず同封し、下記までご請求ください。

〒981-4292 宮城県加美郡加美町字西田三番5番地

加美町役場町民課 電話:0229-63-3112



(注意事項)

☆ 郵送の場合は、配達の日数と役場での処理日数(5日～7日)が必要です。日数に余裕を持って申請してください。

☆ 以下の場合、その他不明な点は、事前に加美町役場町民課までお問い合わせください。

* 請求する方が、戸籍に記載されている方・直系血族の方以外の場合

* 除籍謄抄本・改製原戸籍謄抄本・身分証明書を請求する場合

☆ 請求する方と必要な方との関係が加美町の戸籍で確認できないときは、確認できる戸籍(原本)を同封していただく必要があります。(わからない場合はお問い合わせください。)

☆ 内容に不備がある場合は、電話確認又は返送されることがあります。

☆ 返信用切手が不足した場合は、着払いとなります。

戸籍証明書郵送申請書

平成 年 月 日

1. 請求する方

| | | | |
|----|--|-----|--------------------|
| 住所 | | | |
| 氏名 | | 連絡先 | 日中連絡可能な電話番号 - - |

2. どなたの戸籍が必要ですか？

| | | | |
|-----|------|------------------|--|
| 本籍 | 加美町 | | |
| 筆頭者 | 生年月日 | 明・大・昭・平 年 月 日 | |

3. 何が必要ですか？

※手数料は市町村により異なります

| | 謄本（全部） | 抄本（個人） | 手数料 （加美町の場合） |
|-------|-----------|-----------|-----------------|
| 戸籍 | 通 | どなたの 通 | 1通 450円 |
| 除籍 | 通 | どなたの 通 | 1通 750円 |
| 改製原戸籍 | 通 | どなたの 通 | 1通 750円 |
| 戸籍の附票 | 通 | どなたの 通 | 1通 200円 |
| 身分証明 | どなたの 通 | | 1通 200円 |

4. 筆頭者から見て請求する方は何にあたりますか？

| |
|--|
| 本人・夫・妻・父母・子・孫・祖父母・その他（ ） |
| ※その他の方は委任状が必要となる場合がありますので本籍地の市町村役場へお問い合わせください。 |

5. 使いみちなど（具体的にご記入ください）

| | |
|-----------------------|----------------------------|
| 使いみち | |
| 特に必要な戸籍がある場合はご記入ください。 | ※どなたのどの部分が必要か、具体的にご記入ください。 |

※以下は該当する方だけ記入してください。

6. 2週間以内に戸籍に関する届を提出された方は記入してください。

| |
|---|
| 出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・その他（ ）届を （ ）役所へ（ 月 日）提出 |
|---|

（注意）偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます（戸籍法133条）

戸籍証明書郵送申請書

記載例

平成 22年 〇月 〇日

1. 請求する方

| | | | |
|----|--------------|-----|------------------------------|
| 住所 | 〇〇県〇〇市△△1番地1 | | |
| 氏名 | 加美 花子 | 連絡先 | 日中連絡可能な電話番号 090-〇〇〇〇-△△△△ |

2. どなたの戸籍が必要ですか？

| | | | |
|-----|--------------|------|---|
| 本籍 | 加美町西田三番999番地 | | |
| 筆頭者 | 加美 太郎 | 生年月日 | 明・大 <input checked="" type="radio"/> 昭・平 3年 12月 5日 |

3. 何が必要ですか？

※手数料は市町村により異なります

| | 謄本(全部) | 抄本(個人) | 手数料 (加美町の場合) |
|-------|--------|-----------|-----------------|
| 戸籍 | 2通 | どなたの 通 | 1通 450円 |
| 除籍 | 2通 | どなたの 通 | 1通 750円 |
| 改製原戸籍 | 2通 | どなたの 通 | 1通 750円 |
| 戸籍の附票 | 通 | どなたの 通 | 1通 200円 |
| 身分証明 | どなたの | 通 | 1通 200円 |

4. 筆頭者から見て請求する方は何にあたりますか？

| |
|--|
| 本人・夫 <input checked="" type="radio"/> 妻・父母・子・孫・祖父母・その他 () |
| ※その他の方は委任状が必要となる場合がありますので本籍地の市町村役場へお問い合わせください。 |

5. 使いみちなど(具体的にご記入ください)

| | |
|-----------------------|--|
| 使いみち | 銀行口座の相続手続きに使用 |
| 特に必要な戸籍がある場合はご記入ください。 | ※どなたのどの部分が必要か、具体的にご記入ください。 太郎の出生から死亡までの戸籍が2組必要。 |

※以下は該当する方だけ記入してください。

6. 2週間以内に戸籍に関する届を提出された方は記入してください。

| |
|---|
| 出生 <input checked="" type="radio"/> 死亡・婚姻・離婚・転籍・その他 () 届を (〇〇県〇〇市) 役所へ (〇 月 △ 日) 提出 |
|---|

(注意) 偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます(戸籍法133条)